

平成28年(フ)第1979号

破産者 株式会社GICホールディングス

平成28年3月31日午前10時破産手続開始決定

平成29年9月20日 午前11時00分 第4回債権者集会期日

平成29年9月20日

東京地方裁判所民事第20部特定管財2係 御中

〒102-0083 東京都千代田区麴町4-2-1 MK麴町ビル8階

麴町パートナーズ法律事務所

電話03-3556-6939/Fax03-3234-4525

破産管財人 弁護士 小林 克典

第4回債権者集会の報告書

破産財団の残高

金1572万130円(平成29年9月20日時点)

破産管財業務の経過

別紙のとおり

(別紙)

第1 管財業務の概要

1 台南小城開発

- (1) 「達博迎國際開發有限公司」(以下「同社」という)による不動産開発は、第1期の工事(開発物件15件)が順調に進み、来月から、モデルルームを開設して、販売に着手する予定である。
- (2) 同社の代表者である許氏から、吳昇興(マイケル・ウー)は、日本の破産者株式会社G I Cホールディングスから得た資金を同社に対して貸し付けたとし、吳昇興と姉の吳玲玲らの両名は、同社を被告として台湾の高雄の裁判所に訴えを提起した旨の報告があった。吳昇興らの請求額は、台湾1226万元(日本貨・約4400万円)である。吳昇興らは、同社が進める台南小城の不動産ビジネスからの利益を取得することを目論んでいる。既に、前回報告したとおり、破産者(株)G I Cホールディングスの会計帳簿では同社から吳昇興に対して、仮払金として6900万円が支払われており、これは台湾の不動産開発に必要な資金として交付したものである。従って、吳昇興に対する何らかの法的な対策が必要となる。
- (3) 管財人は、来月に台湾に渡航して、同社と対応を協議する予定である。

2 会計調査

破産者の会計帳簿の調査から、吳昇興(マイケル・ウー)に対する6900万円の仮払金があることは前回報告済みであるが、調査の結果、未精算のままの状態にあることから、吳昇興に対して、当該金員の返還を求める予定である。同人が返還に応じない場合、台湾で訴訟を提起することも検討したい。

3 ホームページの更新

債権者ら関係者に対する広報のため、次のホームページの更新手続きを行なっている。また、債権者から要望のあったスマートフォン・タブレット端末での閲覧に対応した。

<http://www.k-partners.jp/gic.html>

第2 主な換価業務の概要

第3回債権者集会における報告と同様である。

破産者の資産としては、台湾の会社に対する貸付債権が唯一のものであることから、時間をかけて債権の回収について万全を尽くしたい。

第3 破産財団の状況

- 1 現在までに、金1714万2994円を収集した。
- 2 現在の破産財団は、金1572万130円である（平成29年9月20日現在）。

第4 負債の状況

1 破産債権届出の状況

前回の集会報告後、2件の届出があり届出件数は1052件になるが、追加届出分について債権額が明記されておらず、届出額は前回同様の11億3512万1600円である。現時点では、換価業務未了のため、債権認否は留保する。

- 2 収支計算書は別紙のとおりである。

第5 今後の予定

引き続き、達博迎国際開発有限公司と協議するほか、呉昇興に対する仮払金については、法的措置も含め、早急に対応策を講じる予定である。

以上

平成28年(フ)第1979号

破産者 株式会社GICホールディングス

破産管財人 弁護士 小林 克典

財 産 目 録

(開始決定日=平成28年3月31日現在)

資 産 の 部

単位=円

| 番号 | 枝番 | 科 目 | 簿価 又は 申立書記載金額 | 時価評価額 | 財団組入 (見込)額 | 備 考 | 残務 (○=未了) |
|----|----|------------------------|------------------|-------------|---------------|--------------|--------------|
| 1 | | 現金 (平成27年7月9日引継) | | 16,393,224 | 16,393,224 | | |
| 2 | | 預金 | | | | | |
| | 1 | 三井住友銀行 船場支店 普通 2538441 | | 715,870 | 715,870 | 2016.05.16解約 | |
| | 2 | みずほ銀行 南船場支店 普通 1869953 | | 33,708 | 33,708 | 2016.05.17解約 | |
| 3 | | 貸付金 | | | | | |
| | 1 | 許 世雄 | | 190,000,000 | 不明 | | ○ |
| | 2 | 李 良慧 | | 90,000,000 | 不明 | | ○ |
| | 3 | DOUBLE WIN | | 569,000,000 | 不明 | | ○ |
| 4 | | 預金利息 | | 192 | 192 | | |
| | | 資産合計 | 0 | 866,142,994 | 17,142,994 | | |

負 債 の 部

| 番 号 | 科 目 | 届出債権額 | 評価額(異議の ない債権額) | 備 考 |
|-----|--------|---------------|-------------------|-------|
| 1 | 普通破産債権 | 1,135,121,600 | | ※変動予定 |
| | | | | |
| | 負債合計 | 1,135,121,600 | 0 | |

収支計算書

自 平成28年3月31日

至 平成29年9月20日

平成28年(フ)第1979号

破産者 株式会社GICホールディングス

破産管財人 弁護士 小林 克典

(単位=円)

| 収入の部 | | | 支出の部 | | |
|------|-----------------|------------|------|-----------------|-----------|
| 番号 | 摘要 | 金額 | 番号 | 摘要 | 金額 |
| 1 | 現金(平成28年4月1日引継) | 16,393,224 | 1 | 小口現金(通信費・事務用品等) | 132,408 |
| 2 | 預金解約払戻金 | 749,578 | 2 | 振込手数料 | 9,956 |
| 3 | 預金利息 | 192 | 3 | 交通費 | 721,389 |
| | | | 4 | 弁護士(萬國法律事務所)費用 | 559,111 |
| | 合計 | 17,142,994 | | 合計 | 1,422,864 |

差引残高 15,720,130